

大型除雪機械の 運転資格取得を支援します！

～金沢市除雪オペレーター育成費補助制度のご案内～

補助制度内容

- ◆対象 | ① 前年度に本市と除雪業務委託を締結した事業者等
② ①事業者等に雇用されている満60歳以下の者
(冬期間の期間雇用予定者も誓約書の提出で対象となります)
③ 原則1事業者2名まで (各年度)
- ◆補助経費 | ① 大型特殊免許取得費
② 車両系建設機械運転技能講習受講費
※ 新規オペレーターとして従事することが可能となる場合に限り、必要な経費のみの申請も可
※ 旅費・交通費及び延長・補習教習料は対象外
- ◆補助率 | 対象経費の1/2 (限度額6万円/1名)
- ◆従事義務 | 補助を受けた年度から3年間以上の除雪作業従事

期 間

- ◆4月1日から11月30日まで

申請方法

- ◆金沢市道路管理課ホームページから電子申請でお申し込みください
- ◆必要書類 (①補助対象経費の額が分かる資料 ②雇用が証明できる資料③生年月日を証明する資料) は電子申請時にPDFデータで添付してください
- ◆電子申請以外の申請は原則受付できませんので、ご協力をお願いします
- ◆制度の詳細については、金沢市除雪オペレーター育成費補助金交付要綱をご確認ください

お問合せ先

金沢市土木局道路管理課

電話:(076)220-2319

Mail:dourokanri@city.kanazawa.lg.jp

金沢市 除雪オペレーター

